

環境まちづくり委員会 送付5-32

千代田区が、朝日九段マンションの管理組合に対して不正交付した耐震助成金
及び耐震工事助成金の返還を求める陳情

受付年月日 令和5年7月6日

陳情者 提出者 1名

陳情書

令和5年7月6日

千代田区議会議長 秋谷こうき殿

千代田区が、朝日九段マンションの管理組合に対して不正交付した
耐震助成金及び耐震工事助成金の返還を求める陳情

陳情者

連絡先

TEL

E-mail

1. 東京都千代田区九段北 1-9-5 所在の朝日九段マンションは【A】新築確認（確認番号 0149 号）【B】増築確認による設計変更（確認番号 0001 号）を経て【C】竣工（昭和 53 年）した「旧耐震基準建築物」であり、「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」により耐震化の状況の報告義務と耐震診断が義務化されている「特定沿道建築物」であるが、耐震診断助成金 1550 万円の交付を受けて、平成 25 年に耐震診断は完了したマンションである。
2. 千代田区は、「千代田区特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進助成要綱」に基づき朝日九段マンション管理組合（理事長）に対して令和 2 年に「耐震補強設計助成金 1500 万円」及び令和 5 年に「耐震補強工事助成金 9808.7 万円」を「虚偽報告」の誤認識に基づき交付した。
3. 助成金返還請求の理由（根拠）は、下記のとおりである。

記

- ①平成 25 年実施の耐震診断結果を無視した「虚偽のデータ」に基づく耐震補強設計及び同耐震補強工事を行ったこと。
 - ②増築確認による設計変更（確認番号 0001 号）を無視した「虚偽のデータ」に基づく耐震補強設計及び同耐震補強工事を行ったこと。
4. 上記 3 記載の事実は、朝日九段マンションの
 - ①「新築確認の構造計算書」（確認番号 0149 号）
 - ②「増築確認の構造計算書」（確認番号 0001 号）
 - ③「平成 25 年実施の耐震診断の構造計算書」の各解析により判明したものである。
 5. よって、千代田区議会として「緊急特別調査委員会」を設置するなどして、上記の「虚偽報告」の事実を検証の上、「千代田区特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進助成要綱」第 19 条違反を理由として、朝日九段マンション管理組合（理事長）に対して耐震補強設計助成金 1500 万円及び同耐震補強工事助成金 9808.7 万円の返還請求を求める陳情を行う。
 6. 尚、上記記載の「虚偽報告」は、虚偽報告の事実の判明を避けるための「常套手段」とされている「構造計算書」を出さない方法で行われたものと思われる。

以上

添付書類 1. A表 『真実の I s 値』 2. B表 『虚偽の I s 値』 3. 『判定書』不正発行

